

第1分科会 グループホームとショートステイ

開催日		10月21日		開催時間		15:52～17:10	
司会者	福島県	五十嵐 真由美	(一社)福島県手をつなぐ親の会連合会副会長 会津若松市手をつなぐ親の会会長				
話題提供者	青森県	川村 暁子	(一社)青森県手をつなぐ育成会理事 八戸市手をつなぐ育成会会長				
助言者	岩手県	石川 明博	社会福祉法人手をつなぐ 手をつなぐ安心生活支援センター所長				
記録者	福島県	佐藤 智子	福島県立郡山支援学校教諭				
記録者	福島県	藤田 俊之	福島県立郡山支援学校講師				

話題提供者 川村 暁子

大会誌の41ページに添って説明

I. 自己紹介 ～今の暮らしぶりについて～ 発表

自分の息子は働くという意味、介護しているという意味でも利用している。小学校の頃から一人息子はヘルパーやショートステイを利用している。7歳から23歳まで音楽教室に通わせている。親がいなくなった時に息子が心配である。

II. 将来の我が子の暮らし ～私の思いと願い～

息子をグループホームに入れたい。重度の子どもが入所できるところに入れたい。八戸付近では良い所は無いので、そういった施設を作っていきたい。普通の暮らしができるような環境で暮らさせたい。

III. 私の夢や野望を叶えるために ～助言者・フロアの皆さんと共に考える～

「グループホーム協議会」に入り、様々な研修を行っている。八戸市の場合、外部サービスと介護サービス包括型がある。後者の方が多い。グループホームは支援区分4から6が増えてきている。ビルの空部屋を利用しながらグループホームを行っている。家賃・共益費などで重度の人でも8万円ぐらしかかる場合がある。年金では賄えない。施設から出た人が16人いた。全て親が無くなった入所者であった。

話題提供者の願い

24時間型のグループホームを作ってほしい。また、入所施設が背後にあるものを建てて欲しい。医療行為ができる施設が欲しい。長い期間入っている高齢者が病を患った場合、医療行為が必要である。大集団ではなく自由に行動ができる施設が欲しい。親の意識改革。施設に入っていない方の子どもの自由を確保させたい。グループホーム入所者の年金を上げてほしい。成年後見が出来ないか。若い職員を育成し、特に30代ぐらいの職員が重鎮となれるように育てないと看てもらえる人材がいなくなる。終末ケアができるような環境整備をして欲しい。長く共にいると虐待は必ずおこる。

会津若松市手をつなぐ親の会 馬場カスミ

会津若松市に重心の施設が開所。理想の施設が出来た。生活介護の子供がグ

グループホームに行くと笑顔が良く見られた。しかし、夜勤が2人、常勤看護師が辞めてしまい人手不足で医療的ケアが必要な人も入所できない状況である。現在グループホームではなく、ショートステイのようなものになっており、親としては何ができるのか、どうしたらよいか伺いたい。

八戸市手をつなぐ育成会 岡 悦子

八戸のぞみ会の支援を受けながらグループホームに携わっている。作業所にも手伝いに行っているため、職員の不足がある。募集をかけているが、職員が集まらないのは、給料などの問題があるのではないか。

山形県酒田市 櫻田 常夫

16名はどこへ行ったのか?

話題提供者 川村 暁子

長期入院や施設が合わない方は空いた所に入るか、又は予約となる。

山形県酒田市からの参加者

娘はダウン症であり、自閉症で重度である。住民の反対でグループホームが作られない状況である。職員の定着をめざして育成会で団結していかなければならない。障がい者がより良く生きていくために障害者のことを啓蒙していかなければならない。隠す時代は終わった。今後は変わってほしい。

話題提供者 川村 暁子

今はグループホームの建設を反対されることが少なくなっている。障害者自身からも発信が必要である。隠すのではなく、啓発が必要である。

助言者 石川 明博

20年通所、働く場所の確保を行ってきた。民間が参入してビジネス化が先行している。職員も泊まれるような施設のあるグループホームが欲しい。世話人も。正規職員も。採用された人だけが泊まるのではなく、他の職員も泊まれるようにしてほしい。人材育成と人材確保を慎重に行っていかなければならない。

古川さん

全国のショートステイを行っている施設は工夫をされている。これからの財源等も含め、国が力をいれていかなければならない。国としてはグループホームを建てていかなければならないという姿勢である。10年前と比較すれば悲観する現状ではない。

栃木県 小島 幸子

自治体との共同が大切である。親の思いを「自立支援協議会」で伝えてほしい。県単位の会議でも十分に話していく。皆さんの意見が十分に参考になった。

話題提供者 川村 暁子

グループホームにはカラーがある。特色を見極めてほしい。「世話人」という言葉を変えてほしい。他の人からの言葉の「捉え方」を変えてほしい。

第2分科会 働く (就労と自立支援)

開催日		10月21日		開催時間		15:52～17:00	
司会者	福島県	森田孝子		(一社)福島県手をつなぐ親の会連合会理事 須賀川市手をつなぐ親の会会長			
話題提供者	山形県	中島進之		(社福)天童まいつる会 天童ひまわり園 就労支援員			
助言者	秋田県	田中勉		(公社)秋田県手をつなぐ育成会理事 秋田市手をつなぐ育成会会長			
記録者	福島県	阿久津由紀		福島県立郡山支援学校教諭			
記録者	福島県	五十嵐智恵子		福島県立郡山支援学校寄宿舎指導員			

発言者	内容
話題提供者 (中島)	<p>◎資料訂正箇所4カ所説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○P44【園 就労系福祉サービス】就労移行支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・④終息後→就職後 ○P47【事例報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・別紙資料参照(資料5)→別紙資料参照(資料4) ○P49◎今後の就労支援について <ul style="list-style-type: none"> ・心的ケアも支援をして再就職へ～。→心的ケアの支援をして再就職へ～。 ○P52■関係機関：に相談支援事業所追加 <p>◎「働く」=就労と自立支援= *資料に添って説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○P43【天童ひまわり園の歩み】 ○P44【職員・利用者状況】【天童ひまわり園 日課】【就労支援 実績】 ○P44【園 就労系福祉サービス】 <ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援事業は4つ。就労継続支援B型事業との違いは利用期間。就労移行支援事業は利用期間2年に対して、就労継続支援B型事業は利用期間に制限はない。 ○P45【天童ひまわり園(移行班)訓練課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練課程には5つのステップを設定。それぞれねらいをもって内容を実施している。 ○P45【移行班利用者業務】 <ul style="list-style-type: none"> ・作業内容は7作業に分かれて行っている。学習支援については、P51資料1の計画をたてて、月2回のペースで活動を行っている。 ○P46○当番業務 <ul style="list-style-type: none"> ・P51資料2を活用して、内線電話の対応を行っている。電話をくれた人がだれかメモを取ると時間がかかるため、番号やひらがな等で表示して簡略化を図っている。洗濯当番についても順番や仕事内容が分かるように一覧にして確認しやすいようにしている。洗濯はエプロンの洗濯 ○P46【職場体験実習】 ○P46【関係機関との連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブコーチについては、本人がいらないと言っても、会社側では必

発言者	内 容
	<p>要であると感じる時もあるので、本人、家族、会社が連携して体制を整えていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○P47【事例報告】 P52資料4 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所決定するにあたって、就職アセスメントを行い、本人だけではなく家族の聞き取りも行い進めた。事業所からの要望としては、会社であるため利益収入が目的であるとのこと。そのため、作業の具体的な手の位置や立ち位置の工夫、作業目標の設定など本人にとって必要な支援を行った。 ○P47【働く理由】 ○P47【就業準備性】 <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ心理学者 ブルーナーの言葉「レディネス」が大切。 ○P48就業生活を開始するにあたって本人が準備すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ピラミッドのように段階があり、さらに項目に分かれているが、それらもさらに一つ一つ段階に分かれる。例えば、服薬管理にしても一人で飲めるか、自分一人で薬の準備ができるか、一人で病院に行つて処方してもらふことができるかなど。 ○P48◎就労支援で感じたこと <ul style="list-style-type: none"> ・実習中には、コミュニケーション能力は身に付かない。日々の積み重ねが大切。家庭での支援も含め、繰り返し行うことが大切。 ○P49【自立について】 ○P49【収入比較】 <ul style="list-style-type: none"> ・山形県の最低賃金で計算。 ○P49◎就労と自立について <ul style="list-style-type: none"> ・しなければの言葉にとらわれないことが大切。 ○P49◎今後の就労支援について <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校でもキャリア教育を行い、就労準備を進めている。 ・離職した人も再就職ができるように心的なケアも大切になってくる。 ○P50 <ul style="list-style-type: none"> ・共に達成感のもてる支援を大切にしていきたい。
司 会 者 (森 田)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者をもつ親として、家庭でも就労に向けてできることはあると感じた。 ・会社で働くということは、自分が会社に合わせるという意識を持たせること。組織の中での上下関係をしっかりさせなければいけないこと。ビジネスマナーを学ばせること。怒りのコントロールができるようにさせること。 ・コミュニケーション面については、日々の積み重ねである。家庭でできることを考えていかなければいけない。家庭でできることはたくさんある。
指導助言者 (田 中)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所にはそれぞれ特徴がある。悪しきA型と言われているが、それは、雇用関係や最低賃金の関係もある。 ・A型は雇成型。雇用者に働いた分の賃金をしっかり払うよう制度を整えているところである。 ・B型は非雇成型。賃金に縛りはない。いま、仕事がなくて困っている事業所が多い。 ・移行支援事業は2年間のうちに一般就労させなければいけないので厳しい。 ・「働くこと＝自立」ではなく、支援を受ける回数や度合いは多いかもしれ

発 言 者	内 容
指導助言者 (田 中)	<p>ないが「人の助けを借りても一人で生きていける＝自立」と言えるのではないかと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームに入所しても完全に一人で暮らすことはできない。いろいろな人の支援がほしい。しかし一人で暮らすことに変わりはないわけである。「自立」についてもっと柔軟に考えていくべきと思う。 ・仕事がないという問題を抱えているB型事業所が多いと思うが、実は仕事はいくらでもある。仕事を回してもらうためには、まず市役所に掛け合うべき。 ・役所は所内で処理したほうが早いため、事業所へ仕事を回す手間を惜しんでしまう。 ・平成25年に「障害者優先調達推進法」が施行されたので、障害者施設に仕事を発注しなければいけないので、B型でも仕事が増えてくるはず。 ・秋田では野菜の卸売市場でニンジンなどを小分けにするなどの作業も事業所にやってもらっている。パートでもまかなえるが、事業所の人たちでも出来る仕事。また、給食センターで使うタマネギの皮むきなども事業所に行ってもらっている。手が使える方なら誰でもできる。給食センターでも100個などの大量のタマネギを剥くのは大変。役所では、公民館等の施設を使用するときを使う“予約カード発行”の仕事も回してもらっている。農業は土地を借りたりなど大変な工程を経て野菜ができて売り先を探すのが大変だったりするが、農機具屋との交流を持っているとよい売り先を探してくれるので、そういった工夫もしてほしい。 ・秋田では、いろいろな仕事を見つけ、現在工賃として12,000円出せている。 ・これらの仕事探しは保護者が行い、事業所へ持っていき、提案として上げられるとよい。施設職員は支援のために働いているのであって、仕事を見つけてくるのは本来の業務ではない。
施設職員 (福島県いわき市)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事を探すには、親が動かなければいけないのか、それとも施設側が動いていかなければいけないのか。
助 言 者 (田 中)	<ul style="list-style-type: none"> ・法律も施行されているので、本来役所が動かなければいけないが、役所は面倒なのでなかなか進まない。ただ、黙っていても市は動いてくれない。保護者や施設職員が発信していくしかない。一般就労させるにしても、世の中の理解が深まらないと就職の域は広がらない。こちらからの働きかけは必要。
施設職員 (福島県いわき市)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年までは年間60万円くらいの仕事をもらっていた。催し物のパンフレット封入などの仕事が主であった。しかし今年からぱったりと仕事が来なくなり戸惑っている。何か理由があるのか。掛け合ってみようか？
助 言 者 (田 中)	<ul style="list-style-type: none"> ・言ってみて構わないはず。秋田では年間1千万円くらい回している。昨年は年輪ピックがあったのでその記念品を作るなど、2千万円くらいになったかもしれない。仕事はあるはずなのでぜひ掛け合ってみてほしい。
齋藤 (福島市手をつなぐ親の会)	<ul style="list-style-type: none"> ・市へ掛け合うとき、実際はどこへ行けばいいのか？

発 言 者	内 容
助 言 者 (田 中)	・障害福祉課の窓口になるが、法律の下に市全体で動いてもらうべきである。近道としては障がい理解のある議員にお願いし、議会で話してもらうのがよい。
山 本 (須賀川市)	・移行支援事業所へ子どもを移行させるタイミングについて尋ねたい。現在、娘はA型事業所を利用しているが、事業所から就労面接会に出向くよう言われることがある。面接の指導を受けないうちに面接に行くようになるのが不安である。移行支援事業所にはどのようなタイミングで行けばいいのか。
話題提供者 (中 島)	・以前に移行支援を利用したことがないのなら、いつでも利用できる。まず相談支援事業所に相談し、どこの移行支援事業所を利用するか情報収集してから考えてみてはどうか。同時に、現在利用しているA型事業所へも思いを伝え、双方納得の上で移行できればいいと思う。
山 本 (須賀川市)	・どちらにも相談しているのだが、相談先が乖離しているように感じる。
話題提供者 (中 島)	・どちらかに何か問題点があって進めづらくなっているのかもしれない。たとえば事業所ではもっと育ててから出したいと考えている。または、移行支援事業所が定員オーバーで空きがないなど。
助 言 者 (田 中)	・報酬の高低の面もあるかもしれない。事業所として儲けたいと考えているケースもある。事業所としては、A型の方が報酬が大きい。
山 本 (須賀川市)	・中央情勢報告の際に「悪しきA型」という話があり、制度を整えていると聞いた。須賀川は2件あったが、A型が2件とも閉所になってしまった。母体が福祉か一般かの違いはあるかもしれない。A型のいまの情勢について何かあれば伺いたい。
助 言 者 (田 中)	・福祉が儲けることを考えてしまうからではないか。いいところは残るはずなので、そこを利用するのがよい。都市部では安定してきているようである。今後はB型でも、稼げる所は優遇されるようにだんだん動いていくはずである。
司 会 者 (森 田)	<p>・法律があることを知り、保護者が動くべきという話があったが、「この子は障がいがあるから、このくらいできれば十分だろう」という親の態度はもう時代遅れだと考えてほしい。いまは、「どこに納めてもOKな製品を作ってください」と要求される時代。昔なら『障がいがある方ががんばっているのだから』と認められたようなミスも、今は一針落ちてただけでクレームが来る時代。確かな製品を求められる。先ほどいわきの職員の方が「何か理由が？」と言われていたが、もしかしたら何かミスはなかったか探ってみてはどうか？障がい者も一人前の仕事をしていくのがこれからの時代なので、意識を変えなければいけない。</p> <p>・須賀川では大きい事業所や小さい事業所がみんなで仕事を分け合っている。イベントなどを通して事業所同士が仲良くなっている。いい物を納める</p>

発 言 者	内 容
司 会 者 (森 田)	ために協力しながら行っている。いい仕事をするのが大切。
助 言 者 (田 中)	<p>・日本理化学工業の社長の言葉に「仕事をして期待されることがすべての人には必要だ」というものがある。利用者に仕事を見つけていかなければいけない。施設職員は探すことが本職ではないので、親も、預けているからあとは任せたといいのではなくどんどん仕事探しにいろいろな場所へアプローチしてほしい。また、知的障がい者をよく知らない人に助けを求めても難しい、よく知っている家族こそが声をあげていくべき。秋田では共生社会を作るためにいろいろと運動している。3月までに条令を作成する予定。「他都市でも動いているので、ぜひうちも！」と声をあげてほしい。また、サポーター養成講座というのもやっている。障がい者が働きやすい社会にするために努力してほしい。</p>
司 会 者 (森田)	<p>・(親の立場として、) 今日の話で家庭での役割の大切さがよくわかった。小さいうちから丁寧な言葉遣いをさせること、生活の中で自分のことをある程度できるようにさせることなど。働き始めたからといって急に丁寧な言葉遣いをすることは無理がある。言葉遣いが解雇の原因になるケースもあると聞く。学校や施設で教育してください、ではダメ。将来は就職させたい、地域の人にかわいがってほしいという思いが親にはある。敬語が話せなくてもせめて丁寧語くらいは使えるようにするなどしつけは親の役目だと感じる。また、お金の使い方についても教えていきたい。知的の方は勤めてからだまされやすい。カードを作らされ、取り上げられてしまうこともある。家庭で使い方を教えるべき。家族の力は8割であるべきと考える。家庭でしつけて学校へおくり、支援を受けつつ施設へとつないでいくもの。今A型事業所が次々と倒れていっている。情勢を知り、子どもの行く先をかしこく選ぶのも親の役目と考える。</p>